

2023年

創立25周年記念

日本認知症グループホーム全国大会

東京大会2023

ともに、見つめ直そう！
グループホームの未来に向かって
～認知症との共生をめざして～

2023

土

日

10.21-22

会場

砂防会館別館



創立 25 周年記念 日本認知症グループホーム全国大会

テーマ ともに見つめ直そう！グループホームの未来に向かって
～ 認知症との共生をめざして～

趣 旨

日本認知症グループホーム協会が誕生して四半世紀、創立25周年の記念すべき時を迎えました。日本における認知症グループホームの歴史は、多くの先輩達の先駆的な取り組みに支えられながら、様々な実践と豊富な経験を蓄えてきました。

今日、全国で14,085事業所 約22万人の認知症高齢者が入居し、その人らしさを大切にしながら豊かな暮らしを作るために、入居者ご家族、地域の皆様と連携を強めながら取り組んでいます。

また、こうした実践の場で認知症ケアを学びながら、日々熱心に働く職員も全国で25万人を超えて大きく伸びています(厚労省令和3年実態調査)。

介護保険の「地域密着型サービス」に位置付けられる転換点を境に、認知症グループホームは地域社会における「認知症ケアの中核的な事業所」として、なくてはならない存在として発展してきました。

私たちは、こうした今日の認知症ケアの到達点と実践、豊富な経験の上に立って、認知症グループホームのあり方を今一度見直しながら、この大会が「新たな時代を切り拓く」契機になればと考えています。

創立25周年記念大会が、そうした意味での大きな一歩にしたいと願いながら、東京の会場で一堂に会したいとの思いで全国の皆さんに参加を呼びかけるものです。

時代は、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障がい者や子どもたちなどが地域において自立した生活を送ることができるよう「地域共生社会」の実現を目指しています。その中で認知症グループホームの果たすべき役割も私たちが大いに議論し、挑戦しなければならない課題でもあります。

しかしながら、この3年余に及んだ「新型コロナウイルス感染症の蔓延」は、私たちの日常生活に大きな困難をもたらしました。そして、国民生活のあらゆる場面で「制約と制限」を余儀なくされ、認知症の方々の生活や介護の現場にも多大な影響を与えてきました。

昨年、当協会が行った「新型コロナ第6波の影響調査」には、「入居者の日常生活に深刻な影響」として認知症の進行やADLの低下の実態を危惧する全国の仲間からの意見が、調査回答事業所の4倍にあたる1,626件も寄せられました。

また、就業人口減少による人手不足、介護人材の不足下での運営の問題、電気や食品の価格が急上昇した物価高の中での運営の問題など、将来にわたっての事業継続への懸念が増大しています。

このような条件の下で、認知症の方々の健康で豊かな生活を追及することが、私たち認知症グループホーム関係者の「喫緊の課題」ともなっています。

今こそ、認知症の方が安心して地域で暮らし続けられる「新しい景色」を切り拓くためにも、全国の英知を結集して相互の経験に学びあいながら英知を結集し、大いにチャレンジしようではありませんか！

全国の皆さん！

日本の認知症グループホームの「新たな時代」を切り拓くために、こぞって東京に集い、大いに学び合いましょ！

期 日	令和5年10月21日(土)・22日(日)
会 場	砂防会館 別館(〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5)
主 催	公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
運 営	日本認知症グループホーム大会実行委員会
対 象	会員(代表者・職員等)、認知症グループホーム事業者、利用者、家族、行政、学生、運営推進会議委員、地域密着型サービス・特養・老健・慢性期医療機関・有料老人ホーム等介護・福祉・医療関係者、一般市民など
参加予定人数	900人
参 加 費	GH協会員事業所職員：10,000円 協賛団体会員事業所職員：13,000円 非会員事業所職員：15,000円 利用者・家族・学生等：2,000円
意見交換会費 (懇親会費)	10,000円
参加申込締切日	令和5年9月15日(金)まで

※大会ホームページの専用申込ページよりお申込下さい。インターネット設備のない方はFAXにてお申込みいただけます。詳細は14ページをご覧ください。

千代田区／公益社団法人日本医師会／社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター／社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター／社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター／公益財団法人さわやか福祉財団／公益社団法人認知症の人と家族の会／公益社団法人全国老人福祉施設協議会／公益社団法人全国老人保健施設協議会／公益社団法人日本介護福祉士養成施設協議会／一般社団法人日本慢性期医療協会／住友生命保険相互会社／社会福祉法人全国社会福祉協議会／一般社団法人東京都老人保健施設協議会／社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会／公益社団法人東京都医師会／公益社団法人東京都介護福祉士会／公益社団法人東京都看護協会／公益社団法人認知症の人と家族の会 東京都支部／公益社団法人東京都歯科医師会／特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会／社会福祉法人東京都社会福祉協議会／国立研究開発法人国立長寿医療研究センター／社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ホームヘルパー協議会／公益財団法人介護労働安定センター／公益財団法人全国老人クラブ連合会／公益財団法人テクノエイド協会／公益財団法人日本訪問看護財団／公益財団法人日本尊厳死協会／公益社団法人全国有料老人ホーム協会／公益社団法人全日本病院協会／公益社団法人日本栄養士会／公益社団法人日本介護福祉士会／公益社団法人日本看護協会／公益社団法人日本歯科医師会／公益社団法人日本歯科衛生士会／公益社団法人日本社会福祉士会／公益社団法人日本精神科病院協会／公益社団法人日本精神保健福祉士協会／公益社団法人日本薬剤師会／公益社団法人日本理学療法士協会／一般社団法人シルバーサービス振興会／一般社団法人全国介護事業者協議会／一般社団法人全国介護付きホーム協会／一般社団法人全国デイ・ケア協会／一般社団法人全国認知症介護指導者ネットワーク／一般社団法人全国訪問看護事業協会／一般社団法人日本医療法人協会／一般社団法人日本介護支援専門員協会／一般社団法人日本言語聴覚士協会／一般社団法人日本作業療法士協会／一般社団法人日本認知症ケア学会／一般社団法人日本病院会／一般社団法人日本訪問リハビリテーション協会／一般社団法人日本認知症学会／公益社団法人東京都栄養士会／一般社団法人東京都作業療法士会／公益社団法人東京社会福祉士会／公益社団法人東京都薬剤師会／公益社団法人東京都理学療法士協会／公益社団法人東京都老人クラブ連合会／一般社団法人東京都医療ソーシャルワーカー協会／一般社団法人東京都言語聴覚士会／公益社団法人東京都歯科衛生士会／一般社団法人東京都精神保健福祉士協会／社会福祉法人千代田区社会福祉協議会／読売新聞東京本社／高齢者住宅新聞社 他

大会運営等 問い合わせ先

日本認知症グループホーム協会事務局

〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル8F
 TEL：03-5366-2157 FAX：03-5366-2158
 電話対応：平日10時～16時（土日祝日は休業）
 E-mail：info@ghkyo.or.jp

担当：片山

大会日程

1日目

10月21日(土)

9:10	受付開始	
10:00	開会式 開会宣言 大会実行委員会委員長 宮長 定男 大会長(主催者)挨拶 大会長 河崎 茂子 来賓祝辞、来賓紹介 表彰式 協会表彰、演題表彰	利根大会議室
11:00	基調講演 厚生労働省(予定)	利根大会議室
12:00	昼食休憩	
13:15	特別対談 日本認知症グループホーム協会常務理事 安藤 高夫 × 俳優 水谷 豊 氏	利根大会議室
14:15	休憩	
14:25	教育講演1 「持続可能な地域共生社会について」 認知症未来社会創造センター センター長 栗田 圭一 氏	利根大会議室
15:55	休憩	
16:05	シンポジウム 「ともに見つめ直そう！グループホームの未来に向かって ～認知症との共生をめざして～」 1部：話題提供(30分) 日本福祉大学 学長 原田 正樹 氏 2部：シンポジウム(110分) 座長：原田 正樹 氏(日本福祉大学学長) シンポジスト：さとうみき さん(若年性認知症当事者) パートナー/助言者：堀田 聡子 氏(慶應大学大学院教授) シンポジスト：俵 隆典 氏(「結」グループ代表) シンポジスト：戸川 亮 氏(GH寿限無 管理者)	認知症グループホームの 経営を大いに語る場 利根大会議室 (3F 六甲)
18:25	1日目終了	
19:00	意見交換会(懇親会)	都市センターホテル コスモスホール
21:00	意見交換会終了	

2日目**10月22日(日)**

9:00	受付開始					
9:30	分科会 会場A (演題発表)	分科会 会場B (演題発表)	分科会 会場C (演題発表)	分科会 会場D (演題発表)	分科会 会場E (演題発表)	分科会 会場F (演題発表)
	(利根大会議室)	(利根大会議室)	(3F霧島)	(3F六甲)	(3F立山)	(3F穂高)
12:45	昼食休憩					
13:45	教育講演2 (仮)認知症の方の食生活支援について			教育講演3 (テーマ調整中)		
	東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科部長 平野 浩彦 氏 利根大会議室			東北大学大学院歯学研究科 研究科長 小坂 健 氏 利根大会議室		
15:05	閉会式 大会総括 総務委員長 次回大会挨拶 次回大会実行委員長 次回大会旗引き継ぎ 閉会挨拶 大会実行委員会副実行委員長					利根大会議室
15:30	終了					

★大会終了後(22日)にオプションツアー(④『貸切屋形船で夜のお台場・隅田川の夜景と夕食(日帰り)』、⑤『老舗の「すき焼」と車窓からの東京夜景(日帰り)』を企画しております。詳細につきましては13ページ以降をご参照ください。
この機会に、東京の観光地も訪れてみてください。

内 容

基調講演 10月21日(土)11:00

厚生労働省 (予定)
会場：利根大会議室

特別対談 10月21日(土)13:15

日本認知症グループホーム協会常務理事 **安藤 高夫** × 俳優 **水谷 豊** 氏
会場：利根大会議室

教育講演1 10月21日(土)14:25

テーマ「持続可能な地域共生社会について」

超高齢化の進展とともに、複合的な社会的支援ニーズをもちながらも必要な支援につなげられない85歳以上の一人暮らしの認知症高齢者が急速に増加している。そのような社会的孤立は災害や感染症流行によってさらに増幅され、生存権をも脅かす深刻な事態をもたらす。安全・安心な暮らしを可能とする持続可能な地域共生社会について考えたい。

東京都健康医療長寿センター
認知症未来社会創造センター センター長 **栗田 圭一** 氏
会場：利根大会議室

シンポジウム 10月21日(土)16:05

**テーマ「ともに見つめ直そう！グループホームの未来に向かって
～認知症との共生をめざして～」**

(第1部) 話題提供 30分
日本福祉大学 学長 **原田 正樹** 氏

(第2部) シンポジウム 110分
座 長 : 原田 正樹 氏 (日本福祉大学 学長)
シンポジスト : さとうみき さん (若年性認知症当事者)
パートナー/助言者: 堀田 聡子 氏 (慶應大学大学院 健康マネジメント研究科 教授)
シンポジスト : 俵 隆典 氏 (「結」グループ代表)
シンポジスト : 戸川 亮 氏 (グループホーム寿限無 管理者)

会場：利根大会議室

分科会 (演題発表) 会場A～F 10月22日(日)9:30

会場：利根大会議室、3階霧島 他

教育講演2 10月22日(日)13:45

テーマ「(仮) 認知症の方の食生活支援について」

東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科部長 **平野 浩彦** 氏
会場：利根大会議室

教育講演3 10月22日(日)13:45

テーマ「調整中」

東北大学大学院歯学研究科 研究科長 **小坂 健** 氏
会場：利根大会議室

(21日(土) 16:05～18:00)

「認知症グループホームの経営を大いに語る場」

趣 旨

長びく新型コロナウイルス感染症のまん延、近年のエネルギー価格や物価の急激な高騰、人材不足や人材流出の常態化、政府による賃上げ要請などにより、かつてないほどグループホーム運営・経営への影響が大きく厳しくなっています。また、令和6年度には診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の「トリプル改定」を迎えます。

このような大きな流れのなかで、認知症グループホームとして期待されている機能や役割を損なうことなく、いまある経営上の課題、問題点、改善策や積極的な事業展開などについてご議論をいただきたいと考えております。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

募集要項

【対 象】 認知症グループホームの経営者、管理者等

【定 員】 50名

【申込方法】 ご参加を希望する場合は、別添大会申込用紙の「10月21日午後選択プログラム」欄に「2」をご記入下さい。

なお、会場の関係上、定員に達し次第申込を締め切りいたします。事前申し込みされていない方はご参加できませんのであらかじめご了承ください。

【議論内容】 具体的な議論の内容や進行方法等については後日ご案内いたします。

【そ の 他】 本プログラムの録画配信はございません。

分科会の発表について（演題募集テーマ）

大会の分科会の発表演題を募集いたします。

大会のテーマ「ともに見つめ直そう！グループホームの未来に向かって ～認知症との共生をめざして～」及び大会趣旨（開催案内1ページ目に記載）に基づき、全国の実践や研究をまとめた発表を募集いたします。また、次回大会におきまして、この発表の中から優れた内容のものを選定し、優秀奨励賞、奨励賞として発表します。皆様の事業所での実践を、全国の舞台上で発表されることを大いに期待いたします。

○分科会（共通）

●分科会

番号	演題募集テーマ：演題の趣旨・背景	キーワード
I	新型コロナウイルス感染症に振り回されて早3年となり、その間に実際に感染を体験された職員の方や事業所も沢山ありました。自然災害も全国各地で発生しており、感染症や災害等のなかでの実体験、そこから学んだこと、対策や導入したもの、工夫した点などについて、また、2024年4月1日から、災害発生時および感染症用のBCP（事業継続計画）の策定が義務づけられており、期限が迫っているなかでの作成や修正、工夫、課題等に関する発表を募集します。	感染症実体験 自然災害実体験 感染症対策 自然災害対策 BCP（事業継続計画）
II	家庭的な環境の下、その人らしい「尊厳」を大切に、笑顔で暮らせるように支援することが認知症グループホームの使命です。「個性や自己決定を尊重したケア」、「生きがいを感じてもらおう工夫」、「利用者の力を生かすことに重点を置いた取組み」、「重度化を防ぎ、より長く利用者の力を引き出す・維持する工夫」「アクティビティや食の工夫」等の利用者ファーストの実践例の発表を募集します	グループホームケア パーソンセンタードケア 自己決定支援 重度化防止 フレイル予防
III	認知症グループホームは、「地域における認知症ケアの拠点」として、地域に貢献し、地域を支えるさまざまな機能を発揮することが求められています。コロナ禍では地域交流が非常に困難な状況となりましたが、そのなかでの地域連携、認知症カフェ、認知症伴走型支援、若年性認知症等への取組みについて、また、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムへの寄与の例や共生社会の構築への貢献の取組みなどについての発表を募集します。	地域貢献・地域連携 地域拠点・認知症カフェ 認知症伴走型支援 若年性認知症 地域包括ケア・共生社会
IV	認知症グループホームにおける高齢化・重度化が進んでいるなかで、利用者への適切なケア、より密接した医療との連携、看取りへの対応などが求められています。そのために大切な事は、当事者であるご本人がどのような介護や医療を希望しているのかをまとめるACP（アドバンス・ケア・プランニング）などの取組みです。各地で、自治体を含めて取組みが始まっています。これらの工夫や課題に対する取組みや実践に関する発表を募集します	重度化対応 医療連携 看取り ACP（アドバンス・ケア・プランニング）
V	介護の現場における虐待・拘束、不適切なケアや、利用者の権利をないがしろにした事故・事件の件数は増えています。このため利用者と職員の権利擁護は重要な課題となっています。また、職員の疲労・ストレスの蓄積を緩和する取組み、ストレスマネジメント、アンガーマネジメント等も欠かせない課題です。尊厳と人権が大切にされる介護現場を作るための様々な取組みを募集します。	権利擁護・虐待防止 ストレスマネジメント リスクマネジメント ハラスメント・カスタマーハラスメント
VI	介護分野の深刻な人材不足の状況が続いており、介護従事者の処遇改善や外国人労働者受入れの拡充策などが講じられています。同時に、自治体による介護職員の確保を目的にした独自の施策も作られ始めています。そのような中で、人材の定着のための育成等の取組み、人員不足を補うためのロボット等の活用、高齢者見守りシステムに代表されるICT技術の導入、文章量削減などの職員の負担軽減策、職場環境改善、経営改善対策などについての発表を募集します。	人材確保・行政支援策 人材育成・人材定着 業務改善・環境改善 生産性向上（ICT、ロボット、文章量削減等） 物価上昇・物価高騰対策
VII	その他、I～VIに含まれない、各施設での特徴ある取組み。	

※ご提出いただいた抄録を査読させていただいた後、分科会会場A～Fに振り分けさせていただきます。なお、演題テーマ番号（上記I～VII）と実際の分科会会場番号（分科会会場A～F）について、特定の演題テーマ番号への申込が多い場合は同一演題テーマの発表が複数の分科会会場にまたがって、逆に少ない場合は複数演題テーマの発表が1つの分科会会場で発表される場合があります。

分科会発表募集について

I. 発表形式等について

分科会の発表は、今回大会では各発表時間を10分、質疑応答時間を5分とし、十分な時間を取って学び、交流できるよう配慮しました。また、分科会の発表が優位であるなどというのではなく、提出いただいた抄録原稿を実行委員会担当部門が査読し、適切な発表形式に振り分けさせて頂くものです。

同一の分科会テーマが多い場合は、分科会を複数会場に振り分けさせて頂く事もありますのでご了承ください。

	分科会発表
形式内容	分科会発表はパワーポイントなどを使用して研究成果を直接説明していく発表形式です。
発表時間	準備・発表 10分以内 質疑 5分
使用機材	パワーポイントのみ
その他	申込者多数で定員に達した場合は、早期に締め切る場合があります。予めご了承ください。

分科会発表の発表要領

- 応募資格：本大会参加者であること（別途大会参加手続きを必ずして下さい）
- 費用：資料作成費、郵送料、参加費、旅費、宿泊費など、全て自己負担となります。
- 発表申込の締切：令和5年7月31日（月）必着（定員に達した場合は早期に締め切ることがあります）
- 発表の申込方法：大会サイトの「演題申込」より直接お申し込みいただくか、「分科会発表申込書」をダウンロードしていただき、Eメールにて大会事務局へお申込みください。

大会サイト <https://www.ghkyo.or.jp/user-rights/competition>

①上記の大会サイトへお進みください。



②“演題申込”より申込書をダウンロードしてください。



③必要事項をご記入のうえ、Eメールにて大会事務局へお申込みください。

E-mail : groupmetaikai@gmail.com



★令和5年7月31日（月）必着

（申込書のみを先に提出していただいても結構です。但し、抄録原稿は必ず7月31日までにご提出ください）

④発表の採択の可否につきましては、令和5年8月下旬頃までに、ご案内させていただきます。

*当日の発表順番・会場の詳細につきましては、発表申込みいただいた方に個々に別途ご案内させていただきます。

*発表の採否につきましては、大会テーマ、趣旨に沿った選考をさせていただきます。発表の採否につきましては、大会実行委員会にご一任願います。

*発表された演題は日本認知症グループホーム全国大会演題表彰の対象になります。

抄録原稿について

抄録原稿の提出について

- ・分科会発表の抄録は、大会要覧に掲載し分科会参加者に配布いたします。発表者は全員必ず下記の要領に従い準備していただくようお願いいたします。
- ・分科会発表の抄録原稿は必ず提出して下さい。

●抄録の様式と申込方法

大会サイト「演題申込」に進み、「抄録原稿用紙」をダウンロードしていただき、E-メールにて大会事務局へお申込みください。

大会サイト <https://www.ghkyo.or.jp/user-rights/competition>

①上記の大会サイトへお進みください。



②抄録原稿用紙をダウンロードしてください。



③下記の注意事項を参照のうえ作成していただき、E-メールにて大会事務局へお申込みください。

E-mail : grouphometaikai@gmail.com

★令和5年7月31日（月）必着

(先に申込書を提出いただき、「原稿作成ポイント解説動画」をご覧いただいた後に抄録原稿を提出いただいても結構です。)

抄録原稿の書き方や、発表動画スライド作成のポイント解説動画について

- ・認知症介護研究・研修東京センター研修部長中村考一先生による「ポイント解説動画」を用意いたしました。
抄録の書き方等動画 <https://www.youtube.com/watch?v=7bH-onu7A3M>
演題発表のヒント動画 <https://www.youtube.com/watch?v=O95aR5VGg0w>
- ・解説動画をご覧いただいた後に7月31日までに抄録原稿を作成してご提出ください。

抄録の書き方

- ・抄録原稿は抄録原稿見本（P11）を参考にルールを守って作成して下さい。
- ・抄録原稿は提出いただいた原稿をそのまま使用します。
- ・抄録は1演題1ページとし、様式の変更は不可とします。
- ・フォントはMS明朝体とします。
- ・見本のように「演題」を16ポイント下線付き、「副題」を13ポイント、「都道府県名・市町村名」・「施設名」・「職種・発表者」・「共同研究者名（いる場合）」をそれぞれ12ポイントで、必ず見本どおりの位置に記載してください。
- ・取り組みと最も関係のあるキーワードを必ず3つ、重要度順に記載してください。
- ・本文は10ポイントで記載し、2段で段組みし、一行を全角23文字とします。また行数は32～39行（全部で約1,500字～約1,800字）で構成してください。もし図表を入れる場合も必ずこの範囲で収めてください。
- ・本文は見本のように、原則として（取り組み課題）（倫理的配慮）（具体的取り組み）（活動の成果と評価）（今後の課題）（参考文献）等で構成し、これらの見出しを見本のように左寄せで入れてください。
- ・タイトルは、発表の内容を表すものにしてください。「〇〇さんから教わったこと」など抽象的で内容を示さないものは控えてください。

発表について

発表の方法

- ・発表時間は、一人当たり10分（準備・発表）です。
- ・発表の研究や取り組みは完成したことや成果の出たものにかかわらず、結果の出なかったもの、失敗したこと、解決できないことでもかまいません。発表の課題が全国の仲間も抱えている事案なら、ともに悩み努力している人がいることを知り、取り組んでいる過程を共有するだけでも、その後の活動の大きな支えとなるでしょう。
- ・発表は、パワーポイントを用いて説明を行うことを原則とします。
- ・発表用のパソコンは、事務局で準備します。**発表用データの提出方法については、発表申込みいただいた方に別途ご案内申し上げます。**
- ・本大会で使用する発表用パソコンのOSは、Windows10です。
- ・データは、Windowsで作成した、Microsoft PowerPoint 2019ファイルまでとします。Macintoshには、対応していません。
- ・スライドは、目安として10枚程度とします。
- ・発表者は、演台に設置していますキーボード、マウスで操作していただきます。
- ・発表者は、制限時間を守り、円滑な進行に協力してください。

参加者と共有しやすいスライドの作り方について

- ・通常プレゼンテーションで使用されるスライド数は1分1枚が標準とされています。発表時間が10分の場合は、スライドは10枚程度が目安となります。
- ・発表に使用するスライドは、会場の出席者に見てもらい理解を深めるためのものです。見えないような小さい字や表は無意味ですし、参加者の皆さんにとっても残念なものです。また、じっくりと読んでやっと理解するものではなく、目で見で一瞬で理解できるよう、長々とした文章ではなく、口頭発表の概要を簡潔に箇条書きで表現してください。説明の全てを盛り込もうとすると、かえって理解の妨げとなります。
- ・そのページのタイトルを一回り大きな文字で一行目に記載し、その下の文章は10行以内くらい、タイトルは、38ポイント以上、スライドの中の文字は24ポイント以上が目安です。
- ・表やグラフは読み取るまでに多くの時間が必要となるので、表やグラフの多用は避けてください。表やグラフを用いる場合は、表内の字などが十分な大きさになるように注意してください。
- ・演題に直接関係ない環境紹介や施設紹介だけを目的とするようなスライドは、必要ありません。

創立25周年記念 日本認知症グループホーム全国大会 参加登録・宿泊・意見交換会・昼食(弁当)等のご案内

1. 会場

大会、分科会、講演会：令和5年10月21日(土)・22日(日) 砂防会館
意見交流会(懇親会)：令和5年10月21日(土) 都市センターホテル

【砂防会館への交通アクセス】

◎大会：砂防会館 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4

☆東京メトロ永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分

永田町駅まで 東京駅より：JR山手線(有楽町乗換)地下鉄有楽町線経由で約14分
浜松町駅より：JR山手線(有楽町乗換)地下鉄有楽町線経由で約17分
新宿駅より：JR中央線(四ツ谷乗換)地下鉄南北線経由で約20分
上野駅より：JR山手線(有楽町乗換)地下鉄有楽町線経由で約21分

2. 大会参加費(旅行契約には該当しません) 定員：870名様(先着順) ※予約制、当日受付はございません。

会員：10,000円 協賛団体：13,000円 非会員：15,000円
利用者・家族・学生・運営推進会議委員：大会参加費無料(資料代として一人2,000円が必要となります)
※大会参加費は、大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行收受するものです。
※座席は1・2階を利用し、1階席から順次ご入場いただきます。

3. 意見交換会(懇親会)(旅行契約には該当しません)

日時：10月21日(土)19:00~21:00
会場：都市センターホテル 3階「コスモスホール」※立食形式
定員：400名様(先着順) ※予約制、当日受付はございません。
会費：10,000円(税込)

4. 昼食弁当(旅行契約には該当しません)

昼食弁当につきましては、事前予約にて受付いたします。(当日の販売はありません)
設定日：10月21日(土)受取時間12:00・回収時間14:00、10月22日(日)受取時間12:45・回収時間14:00
料金：1,300円(お茶付・税込)
※会場周辺に飲食店はございませんので、お弁当の事前申込をおすすめいたします。

5. 宿泊(東武トップツアーズ(株)全国支援室が企画・実施する募集型企画旅行です)

お申込順での受付とさせていただきます。ご希望のホテルや部屋タイプが満室等の場合、他のホテルや他の部屋タイプをご案内させていただく場合がございますので、ご了承ください。

- ◆宿泊設定日：10月20日(金)・21日(土) 2泊 その他、前後泊が必要な場合はお問合せください。
- ◆最少催行人員：1名
- ◆添乗員：同行いたしません
- ◆部屋タイプ：洋室 シングル<1名様1室利用>、ツイン<2名様1室利用>(バス・トイレ付)
- ◆旅行(宿泊)代金：1泊朝食付(税金・サービス料を含む お1名様あたり1泊分の料金です)
※宿泊にセットされましたお食事が不要な場合でも、返金はございません。
※禁煙・喫煙の指定はできません。禁煙客室ご希望の喫煙ルームの消臭対応となる場合もございます。予めご了承ください。

【宿泊施設一覧表】

(単位：円)

申込番号	ホテル名	地区名	部屋タイプ	旅行(宿泊)代金		アクセス
				10/20(金)	10/21(土)	
1 S	都市センターホテル (禁煙客室)	永田町	シングル	12,000	13,500	会場まで徒歩4分
1 T			ツイン	10,500	12,000	永田町駅まで徒歩5分
2	ホテルモンテ半蔵門 (全室禁煙)	半蔵門	シングル	14,300	16,500	会場まで徒歩15分 半蔵門駅まで徒歩1分
3	ザ・ビー赤坂見附 (全館禁煙) ※バスタブ無し	赤坂	シングル	14,500	16,500	会場まで徒歩10分 赤坂見附駅まで徒歩1分
4	マロウドイン赤坂 (禁煙客室)	赤坂	シングル	13,000	13,000	会場まで地下鉄利用にて15分 赤坂駅まで徒歩5分
5 S	フレッサイン神田大手町 (全室禁煙)	神田	シングル	17,000	18,500	会場まで地下鉄利用にて15分
5 T			ツイン	10,000	11,000	神田駅まで徒歩3分
6	ヴィアイン飯田橋後樂園	飯田橋	シングル	14,000	16,000	会場まで地下鉄利用にて10分 飯田橋駅まで徒歩5分
7	新宿ワシントンホテル(本館) (禁煙客室)	新宿	シングル	15,000	17,000	会場まで地下鉄利用にて20分 新宿駅まで徒歩6分
8	池袋ロイヤルホテル(本館)	池袋	シングル	9,500	10,000	会場まで地下鉄利用にて25分 池袋駅まで徒歩5分
9	ホテルルートイン東京池袋 ※サービス朝食	池袋	シングル	14,000	14,000	会場まで地下鉄利用にて25分 池袋駅まで徒歩5分

6. 観光(オプションツアー) (東武トップツアーズ(株) 全国支援室が企画・実施する募集型企画旅行です)

Aコース 10月22日(日) 貸切屋形船で夜のお台場・隅田川の夜景と夕食《日帰り》

砂防会館 16:30 貸切バス 17:30 屋形船(お台場・隅田川、永代橋、スカイツリー)、夕食・・・現地にて解散 20:00

お料理は全て自家製、旬の魚、ごま油100%使用の揚げたての天ぷらは最高級!!! 美味しいお食事と、隅田川からの景色、楽しいお時間をお楽しみ下さい。屋形船という非日常空間で「心の小旅行」をご体験ください。

ご旅行代金：お一人様 18,000円(税込) ※夕食時、フリードリンク付

募集人数：30名 最少催行人数：20名 添乗員同行します バス会社：東都観光、国際興業、ヤサカ観光

《旅行代金に含まれるもの》バス代金、乗船料、夕食(飲料)代金、添乗員経費

《旅行代金に含まれないもの》旅行傷害保険代金、

Bコース 10月22日(日) 老舗の「すき焼」と車窓からの東京夜景《日帰り》

砂防会館 16:30 貸切バス 17:00 17:40 浅草寺(参拝) 浅草で「すき焼」の夕食 18:00 19:30 《車窓》銀座地区(歌舞伎座等) 20:30頃 東京駅

明治13年創業 日本を代表する食文化「すき焼き」その伝統、こだわり、味を未来へ 世界へ

ご旅行代金：お一人様 20,000円(税込)

募集人数：20名 最少催行人数：15名 添乗員同行しますバス会社：東都観光、国際興業、ヤサカ観光

《旅行代金に含まれるもの》バス代金、夕食代金、添乗員経費

《旅行代金に含まれないもの》旅行傷害保険代金、夕食時追加飲食費用

7. 大会お申込方法

大会ホームページの専用申込ページよりお申込ください。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/ghkyo2023/>

※お申込み期間…**令和5年6月12日（月）10時00分より9月15日（金）17時00分まで**

大会の円滑な運営のために締切厳守にご協力ください。

※別紙の旅行条件書を事前にご確認のうえ、お申込みください。

※ご予約の確認…専用申込サイトのマイページからご確認いただけます。

◆FAX申込について

大会ホームページの専用申込ページから申込書を出力してお申し込みください。お電話でのお申し込みは受付けておりません。申込書は保管してください。変更・取消の際に必要です。送信後、必ず着信確認のご連絡を弊社までお願いいたします。

8. お支払方法

【WEB申込の方】専用申込サイトのマイページから予約内容・請求書をご確認いただけます。

銀行振込とクレジットカード決済を選択いただけます。

銀行振込ご選択の方は、専用申込サイトの「マイページ」より請求書を出力しお手続きください。

【FAX申込の方】9月下旬迄に、請求内容について、ご登録のメールアドレスへ発信いたします。

内容をご確認の上、銀行振込をお願いいたします。

※お支払い期限…**令和5年9月29日（金）**

※お振込み手数料は、お客様のご負担にてお願いいたします。

※大会抄録集//参加券類…ご入金確認後、10月中旬迄に、代表者様へ順次発送を予定しております。

「大会抄録集」「各種参加券（大会参加券・弁当引換券・宿泊確認書・意見交換会参加券・ネームカード）」は大会当日、お忘れなくご持参くださいます様お願いいたします。 ※再発行はございません。

9. 変更・取消に関して

【WEB申込の方】9月15日（金）17:00迄は専用申込ページより手続きください。

9月15日（金）17:01以降は、専用申込サイトの「マイページ」メニューの「お問い合わせ」から内容を入力いただき、送信してください。

●操作方法は、専用申込サイトに掲載の「操作マニュアル」をご参照ください。

【FAX申込の方】お申込時に記載いただいた申込書に加筆訂正してFAX送信をお願いいたします。

●電話での変更・取消しは受付けておりません。

※WEB、FAXともに受付は弊社営業時間内とし、以降は翌営業日・営業時間の取扱いとなります。

※大会参加費、資料代（大会参加費無料の方）の入金後の返金は出来ませんのでご了承ください。

※旅行契約の解除

お客様は、下記の取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

なお、「取消日」とは、弊社の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申出いただいた日のことです。

※宿泊当日の取消は、宿泊ホテルへ直接ご連絡ください。なお、12:00迄に宿泊ホテルに取消の連絡が無い場合には、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。

※宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに規定の取消を申し受けます。

※取消料は次頁の通りとなります。

【大会参加費・意見交換会（懇親会）・昼食弁当に関して】（旅行契約には該当しません）

取消日	利用日の11日前まで	利用日の10日前から
参加費	入金後は100%	
資料代 (大会参加費無料の方)	入金後は100%	
意見交換会 (懇親会)	なし	100%
昼食弁当	なし	100%

【宿泊・観光（オプションツアー）取消料】

取消日	開始日の前日より起算してさかのぼって		旅行開始日の 前日の解除	旅行開始日の 当日の解除	旅行開始後の解除 または無連絡不参加
	20日前（日帰り旅行に あつては）から8日前迄	7日前から2日前迄			
取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

◆個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

お申込み・お問合せのご案内

<p>【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員</p> <p>東武トップツアーズ株式会社 全国支援室</p> <p>TEL : 03-5348-3780</p> <p>〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア16階 営業日：平日（土曜日・日曜日・祝日休み） 営業時間：10:00～17:00 総合旅行業務取扱管理者：蛭田正輔 担当：川野辺</p>	 <p>旅行業公正取引 協議会 会員</p>	 <p>10450055(09)</p>
---	---	---

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社 全国支援室(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)と並び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間でを行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「参加登録、宿泊のご案内」『8、お支払方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「参加登録、宿泊のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「参加登録、宿泊のご案内」『9、変更、取消しに関して』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なること認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきます。ほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交換

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交換に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は 2023年 05月 01日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

ソーシャルインノベーション推進部
全国推進室

東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア16階
電話番号 03-5348-3780 FAX番号03-5348-3445
営業日・営業時間 平日10:00～17:00 土日祝日休業
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者: 蛭田正輔



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

【客問23-80】

(2017.6版)

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

日本認知症グループホーム大会実行委員会

〒160-0015

東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル8F

TEL : 03-5366-2157 FAX : 03-5366-2158